

令和3年3月26日

公益財団法人京都府スポーツ協会
加盟団体 様

公益財団法人京都府スポーツ協会
事務局長 坂 東 美 紀

スポーツガバナンスコードの遵守状況について自己説明・公表について

このたび、本会におけるスポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況について、本会ホームページに「スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況について」を公表しましたのでお知らせいたします。

本会は、加盟団体の皆様とともにスポーツのすばらしさ、高潔性を追求し、その価値を高め、スポーツの普及・振興を進める取組を行ってきました。

そして、本年度から「スポーツ・インテグリティ向上委員会」を立ち上げ、スポーツを「する・みる・ささえる」人たちが「スポーツごころ」を大切にして、安心・安全にスポーツに向かうことができる環境づくりを目指しています。

また本会は、加盟団体の統括団体として適切な組織運営を行うために自己の運営状況、業務遂行状況などを振り返り、このたびスポーツ庁が策定したスポーツ団体向けガバナンスコードの遵守状況を本会のホームページに掲載する運びとなりました。

本年度は、中央競技団体や都道府県体育・スポーツ協会が公表していますが、今後は、都道府県競技団体や一般スポーツ団体にも共通の課題となると思われます。

つきましては、来年度には、加盟団体向けの研修会を予定しておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

ホームページ掲載面は以下のとおりです。是非、御覧ください。

<https://kyoto-sa.com/w/wp-content/uploads/2021/03/deafa3d4d5b66ad7a0b351bb14e062af.pdf>

または下記を

[本会のホームページ公表ページ](#) ←クリックしてください。